

令和7年度第3回岸和田市医療対策審議会 会議録

日 時 令和8年2月20日(金) 午後2時～午後2時40分

場 所 岸和田市立保健センター 3階会議室

出席委員 浦田 尚巳委員 岩田 和久委員 山原 大輝委員 宮園 将哉委員

田中 ゆり子委員 西野 孝広委員 大家 秀樹委員 秋田 多美枝委員 大浪 雅子委員

西 和美委員 山本 美和委員 寺田 博委員 (名簿順)

欠席委員 久禮 三子雄委員 吉村 吾郎委員 額原 洋委員

事務局 生嶋市民健康部長 中浜健康推進課長 西川参事 三富士担当長 森下主任

傍聴者 なし

議事録承認者 西野委員・大家委員

1. 開会 司会進行 西川参事

2. 浦田会長挨拶

3. 案件

案件(1) 岸和田市新型インフルエンザ等対策行動計画(第2版)(案)について

① パブリックコメント(意見公募)の結果報告について

行動計画(第2版)(案)に対するパブリックコメントを実施し、聴取したご意見の内容及び本市の考え方について事務局より説明。

●案件(1) ①に関するご意見・質問等

委 員：岸和田市新型インフルエンザ等行動計画(第2版)(案)の意見公募の結果の項番2「泉大津市のように、現場の声や実際のデータを元に市独自の検証、啓発を行っていただきたいです。」という記載があります。行動計画に基づいた対策が行われた場合に、検証の必要があるというご意見があるので、検証していただきたい。それに対する回答が本市の考え方の中になく見受けられます。

事 務 局：本市におきましては、健康推進課で前回のコロナウイルス対応の感染症対策振り返りを行っております。その中で、例えば、支援体制の不足や、国や大阪府から提供される情報の取り扱い、物資の保管方法、生活支援のあり方などが課題として挙げられており、市民の不安の軽減を図ることが最重要課題であると振り返りをさせていただいております。また有事の備えとしまして、市民一人一人であったり、事業者の方が平時から備えを行うということが必要であります。これらにつきましては、ただいま策定しております本計画と一致するものでございます。この本計画につきましては方針的な部分になりますので、具体的かつ実践的な対策というのは、今後の庁内マニュアルの策定や各課で対応していくことになっております。

委 員：庁内マニュアルに作成の際にきちんと反映してください。

委 員：泉大津市のように現場の声や実際のデータをもとに、市独自の検証、啓発を行って欲

しいです。この行動計画で、この市民の方の意見（項番2）に沿っていただけたらなと思います。ワクチン接種の努力義務はないと言われていましたが、周りの方々が打つので打ちたくないけれど、周りに流されて接種している人もいます。ご自身や家族がワクチンの後遺症すごく苦しんでおられる方も多々います。後遺症で困ってる方々を、泉大津市はいろいろ調べて、いろんな手だてや対応をされている。岸和田市もワクチンの後遺症の方がどれだけいらっしゃるのか、どう対応しているのか。無理やり接種することがないようにしていただけたらと思います。

事務局：これまでもワクチン接種に対する意見を頂戴しておりました。ご意見としては、ワクチン接種による副反応や万が一の健康被害への対応、ワクチンの未接種者への差別を防止するというものがありました。副反応につきましては、ワクチンの有効性や安全性に加え、接種時に起こりうる副反応であったりとか、健康被害の救済制度などについての情報も、本計画には盛り込んでおります。ワクチン未接種者につきましては、ワクチン接種というのは、ワクチンに対する正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種する。あくまでもご本人の同意なく、接種が行われることがないように、またワクチン接種への同調圧力がかからないようにということが、今後考えていく事項かと思っております。

委員：その検討をずっと続けていって、さらに市民に対してのいろんなことをしていただけたらありがたいと思っています。

② 委員からの意見聴取（最終）報告について

第2回審議会後に行動計画（第2版）（案）に対する委員からの意見聴取を行った結果と本市の考え方について事務局より説明。

●案件（1）②に関するご意見・質問等

委員：委員からの意見聴取（最終）結果の項番2について、新型コロナワクチンの接種の際に予防接種の説明書を接種券と一緒に送付していただきましたと説明をしてくださったんですが、私あてに家族中で一番早く届いたんですね。その時には、接種券の他に、ワクチンの成分ということで、添加物についての説明書きが1枚入ってました。その後、同居家族にも何週間か遅れて、接種券が届いたが、ワクチンの成分についての説明書きが入ってなかったんです。前も言ったかもしれませんが、本当にその方が自分で判断できるような資料として、割愛するんじゃなくってつけておいて欲しいなって感じましたので、ちょっと一言言わせていただきました。

事務局：ワクチン接種については本人が同意した上で、納得した上でしていただく。納得していただくための判断材料として、できるだけ多い情報はやっぱり必要なと思いますので、そういった周知ができればと考えております。

浦田 会長：人によって、内容が違うというのは、どうなのかと思うんですけども、当時はかなり混乱をしてたんだろうと思います。

事務局：臨時接種について、急ピッチに各自治体に知らせが来て、国からこういう資料を添付するようにとまず指示があったのが、おそらくすごく丁寧なワクチン成分まで入ったものだったのだと思います。時間が経過して、添付するよう指示された資料としては、ワ

クチンの効果や副反応が、よりわかりやすく見やすいものになっていたという記憶があります。ワクチンの成分については、だんだんと簡素化されていたとご意見をうかがって改めてそのような感じだったと思いました。国から添付するようにと指示されたものを、そのまま情報提供資料として、接種券と一緒に同封してお送りしていたんだと思います。やはり、最初に細かい有益な情報が届いたにもかかわらず、だんだんと削除されると、経過をご存じの方にすれば、何か余計に不信感を持つというか、そういうきっかけになると思います。本計画の中にも、反映してるんですけども、正しい情報をできるだけ、市民の方に周知できるように、その辺はきちんとやっていきたいなと思っております。

委員：添加物の中に水銀があったんですね。体内に入れるとすごく被害が及ぶという言われてる成分が入ってたので、これ大丈夫かなって思ったんです。他にも添加物がこれだけ入っていて大丈夫かなっていう感じもしました。市民がいろいろ判断するとき、接種を決めるポイントだなんていうのは外さないように、これからもしていただけたらと思います。

委員：委員からの意見聴取（最終）結果の項番3について、厚労省の審議会委員の回答票がホームページに公表されていて、利益相反はないとされてるっていう点について。ちょっと調べたところ、100万円を超える人は会議に参加できるけど、何かの審議のときには退出しないといけない。50万円以下の場合は、採決にも参加できるようです。お伝えします。金額は寄付金となっているそうです。

宮園副会長：寄付というか、研究費とか名目もあるとは思いますが、そういうのは入りますか。

委員：はい。

浦田 会長：ただ、厚労省のことになってくるので、市にその役割を求めるのはなかなか難しいと思います。

浦田 会長：本計画の第2版につきましては、本日、事務局から配布していただいているこの内容で計画の策定とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

委員：異議なし。

浦田 会長：本計画策定にあたり、委員の皆様、ご協力ありがとうございます。

案件（2）その他

事務局：今後についてですが、4月の広報に計画を策定しましたということで、スペースはわずかですけれど掲載します。ホームページにも掲載し、市民の皆様に周知をします。本計画を受けて、さらに今までの経過を踏まえて、庁内マニュアルや業務継続計画の改定について令和8年度以降進めてまいります。

4. 閉会

宮園副会長 挨拶

事務局：これをもちまして、岸和田市医療対策審議会を閉会とさせていただきます。委員の皆様、1年間ご協力いただきありがとうございます。